# 名古屋市緑区有松地区における町並みと伝統的建造物の現状 

The Current Situations of Townscape and Traditional Buildings in Arimatsu District，Nagoya City

藤木庸介 ${ }^{1} \cdot$ 北山めぐみ ${ }^{2}$ •向坊恭介 ${ }^{3}$ •平尾和洋 ${ }^{4}$ •鬼頭良輔 ${ }^{5}$ •森上和佳子 ${ }^{6}$ • 山本直彦 ${ }^{7}$<br>Yosuke Fujiki，Megumi Kitayama，Kyosuke Mukaibo，Kazuhiro Hirao， Ryosuke Kito，Wakako Morikami and Naohiko Yamamoto

1京都嵯峨芸術大学准教授 芸術学部デザイン学科（〒616－8362京都府京都市右京区峰峨五島町1）
Associate Professor，Dept．of Design，Kyoto Saga University of Arts ${ }^{2}$ 奈良女子大学大学院博士後期課程 人間文化研究科（〒630－8506奈良県奈良市北魚屋東町） Graduate Student，Graduate School of Humanities and Sciences，Nara Women＇s University ${ }^{3}$ 立命館大学助教 理工学部建築都市デザイン学科（〒525－8577滋賀県草津市野路東1－1－1） Assistant Professor，Dept．of Architecture and Urban Design，Ritsumeikan University ${ }^{4}$ 立命館大学教授 理工学部建築都市デザイン学科（〒525－8577滋賀県草津市野路東1－1－1）

Professor，Dept．of Architecture and Urban Design，Ritsumeikan University
${ }^{5}$ 立命館大学学部生 理工学部建築都市デザイン学科（〒525－8577滋賀県草津市野路東1－1－1）
Student，Dept．of Architecture and Urban Design，Ritsumeikan University
${ }^{6}$ セキスイハイム東海株式会社（〒430－7725 静岡県浜松市中区板屋町111－2）
SEKISUI HEIM Tokai Co．，Ltd
7奈良女子大学准教授 生活環境学部住環境学科（〒630－8506奈良市北魚屋東町）
Associate Professor，Dept．of Residential Environment And Design，Nara Women＇s University

The subject area taken up as a case study in this research is Arimatsu district，Midori－ku，Nagoya City．It is one example area of unprotected historic townscape and traditional buildings．We investigated the current situations of its historic townscape and traditional buildings．The historic townscape had changed therefore $43 \%$ buildings were rebuilt or demolished along the Old Tokaido Road from 1980 to 2009．Yamada＇s house is one of example as a traditional building in Arimatsu district．The house plan and design also had changed therefor change of building functions from 1954 to 2010．And we found the construction year and a unique structural system of a roof on Yamada＇s house．

Keywords ：Historic Townscape，Traditional Building，The Old Tokaido Road，Arimatsu District．

## 1．研究の背景と目的

本邦の文化財保護法に基づく「重要伝統的建造物群保存地区（以下，「重伝建地区」）」には，平成23年 4月までに全国で91地区が選定されている。こうした重伝建地区の選定は，そもそも各地区における歴史的町並みの維持•保全を目的とするものである。しかし近年では，特に当該町並みを観光資源とした地域振興 を推進させ，地域経済の活性を促す視点からも注視される傾向にあり，これに伴う様々な活動が各地から報告されている ${ }^{1)}$ 。

一方，歴史的町並みや伝統的建造物を有するものの，現在のところ，重伝建地区に選定されていない地区 においても（以下，「非伝建地区」），当該歴史的町並みと伝統的建造物，あるいは当地における伝統的な居住文化を観光資源として，地域振興を推進させようとする動きが見られる。しかし，非伝建地区では重伝建地区に比して，経済的，文化的双方の公的支援を受ける制度が未整備，あるいは不十分である場合が多く，

これに関連して，住民の高齢化，過疎，不動産相続の放棄，地域産業の衰退，といった様々な社会的背景か ら，伝統的建造物の取り壊しや放置，あるいは増改築が進み，歴史的町並みや伝統的建造物そのものの維
持•保全に苦慮しているのが現状と言える。また重伝建地区において，近年では特に観光地としての位置づ けを考慮した上で，行政主導による防災計画の策定，並びにその整備が推進されつつあるものの，非伝建地区では，こうした取り組みに対して立ち遅れていると言わざるを得ない側面を有している。したがって，非伝建地区における地域振興に対して，まずは重伝建地区に選定される事を目指す為の取り組みが重視される ものであるが，しかしながら，非伝建地区の中には，重伝建地区選定に対する条件を満たす事が困難と予想 される地区も多く，また重伝建地区選定に対する取り組みを実施する間にも，歴史的町並みと伝統的建造物 の急速な崩壊が進行しているといった問題を残している。

以上から筆者らは，非重伝建地区における歴史的町並みを，観光利用に関連させた当該地区独自の取り組 みによって維持•保全を行ら事の施策構築を中長期的に目指すことを試みる。まずその一段階として，本稿 では特に，愛知県名古屋市緑区有松地区を非重伝建地区としてのケーススタディー対象とし，当該地区にお ける町並み構成の変化の概要を明らかにすると共に，こうした町並みを構成する建造物の内，保全施策の現実化の可能性が比較的高いと予想される伝統的建造物の 1 事例をとりあげ，当該建造物における建築計画上 の構成要素を明らかにする。またこれに加えて，当該調査結果を分析する事により抽出し得る，防災上の留意点を明らかにし，今後における観光利用を見据えた歴史まちづくりに対して，基礎的知見の定着を行う事 を目的とする。

## 2．研究対象地区の概要

名古屋市緑区有松地区（以下，「有松」）（図1）は，慶長18年（1608年）に東海道の宿駅である池鯉鮒 （現•知立）宿と鳴海宿の間に茶屋集落として設置された。また，この地に移り住んだ竹田庄九郎を開祖と する「有松絞」が地域産業として根付き，特に江戸中期から明治•大正期にかけて，有松は絞りの町として隆盛を極めた。

現在当地には，当時の伝統的建造物が残り，愛知県指定文化財の「服部邸」（写真1）や，名古屋市指定文化財の「竹田邸」「岡邸」「小塚邸」等は，有松を代表する伝統的建造物と言える。またこうした事から， 1978年には同じ愛知県下の足助と共に，「第一回全国町並みゼミ」が行われ，当該町並みゼミ発祥の地とし ても知られている。


図1 旧東海道と有松の位置


写真1 服部邸（2009年 筆者ら撮影）

しかしながら，幾つかの伝統的建造物に対しては文化財としての保護施策が施されてきたものの，有松の旧東海道沿いにおける歴史的町並みを体系的に保護する施策は，これまでに具体的に行われてこなかった事 から，近年，歴史的町並みの崩壊が急速に進行し，当該町並みの維持•保全が懸念されている。

尚，名古屋市は，名古屋市下に所在する歴史的町並みの維持•保全を目的として，1983年には「名古屋市町並み保存要綱」 ${ }^{2)}$ を策定し，これに伴って，1984年には「名古屋市有松地区町並み保存事業」 ${ }^{3)}$ を施行 した。しかし，これらの施策は法的拘束力を保持せぬガイドラインに留まるものであり，また，当該施策の効果については，これらの施策を策定した名古屋市教育委員会からも現時点では明らかにされていない。

## 3．先行研究と本研究の位置づけ

本邦における歴史的町並みの維持•保全に関連する研究には，既に多くの先行研究があるが，デザインサ ーベイによる町並み把握の手法は，陣内らによる研究 ${ }^{4)}$ がその代表的なものと言え，本研究における研究手法は，主に陣内らによる手法を踏襲するものである。

有松の町並みに関する研究には，有松の伝統的民家に対する現地調査を行った最も初期における研究とし て城戸らによる研究 ${ }^{5)}$ があり，その後，有松の都市整備を念頭に行われた名古屋市を主とする一連の研究 ${ }^{6)}$ 7）8）9（10）がある。尚，東邦学園大学地域ビジネス研究所による報告 ${ }^{11)}$ では，名古屋市による一連の研究に関する概要を，要点の整理をした上でまとめており，これまでにおける有松の町並み保全に関する動向，並びに，当該事項に対する名古屋市による都市整備事業を念頭においた対応を把握する上で有効である。本研究では以上の研究成果に基づいた上で，特に有松に注目して行ら独自の調査を元に，研究目的に沿った現状把握を行らものである。

## 4．研究の枠組み

## （1）町並み構成の変化と現状

町並み構成の現状については，有松の町並みに対するデザインサーベイを独自に行い，2009年時において有松•旧東海道沿いにおける連続立面図を作成した。次ぎに，筆者らによって作成した連続立面図と，名古屋市の委託による歴史的環境研究会の現地調査によって作成され，1980年に公表された連続立面図 ${ }^{12)}$ を比較する事から，1980年時と2009年時それぞれにおける「建造物数の総数」，並びに1980年時から2009年時ま での存続建造物数と変容箇所を抽出する。更に，各変容部分については，「除却」「建て替え」「改修•改築」「新築」の別を明示し，防災上の考察を加える。尚，建造物数の数え方は，旧街道に面した建築物 1 棟， または旧街道に面した塀等の工作物について，それぞれ 1 と数える事とした。ただし，一敷地内における建築物と工作物のどちらもが新築•建て替えによって変容している場合には，これをまとめて 1 と数えるもの とする。

## （2）伝統的建造物の現状調査

有松における顕著な伝統的建造物として，当該地区における最も古い伝統的木造住宅のひとつである「山田家住宅」（写真2）をケーススタディー対象として取り上げ，現地における筆者らによる実測調査から実測図を作成し，当該住宅の構成要素について明らかにする。

山田家住宅は，有松における旧東海道中央部南側に位置し（図 2 ），切り妻平入りの構成と虫籠窓といっ た有松の民家における伝統的要素を顕著に有する事例である。当該住宅は既往文献において，これまで明治期の建造とされていたが ${ }^{13)}$ ，この度の筆者らによる調査によって，寛政 3 年（1791年）の建造を示す棟札 を発見するに至った。有松は天明 4 年（1784年）の大火によってほぼ全域の建造物を焼失しているが，当該棟札の発見により，山田家住宅は大火から直近の7年後における建造である事が明らかとなった。したがっ て，これまでに考えられていた建造年代を70年以上遡ることとなる。


写真2 山田家住宅（2010年 筆者ら撮影）


図2 山田家住宅の位置

有松では現在までに，名古屋市教育委員会らによる複数回の伝統的民家に対する調査が行われているが， これらの調査から建築年代が明らかにされているものは 3 件 ${ }^{14)}$ である。また，名古屋市教育委員会らによ る調査は主に間取りを把握するに留まるものであり，構造や建築意匠の詳細にまで及ぶ調査報告は行われて いない。したがって，筆者らによる当該調査は有松の伝統的民家に対して初めて行われる詳細な実測調査と位置付けられるものであり，且つ，山田家住宅は建造年代が明らかにされているものの中で，最も古い年代 に建造されている。また，当該住宅は2010年時点で「名古屋市住宅都市局歴史まちづくり推進室」により今後の観光活用が模索されている事から，具体的な保全施策を耐震•防災の両面から検討する最も可能性のあ る建造物と考える。尚，耐震面での検討結果については別稿を参照されたい ${ }^{15)}$ 。

以上から，山田家住宅の構成要素を明らかにする事は，有松に現存する最も古い時代における建造物の構成を理解する上で有効であると共に，歴史まちづくりを見据えた伝統的建造物に対する修繕を行う際の，防災上の考察を行う為の基礎データに成り得るものと考える。

## 5．調査結果

## （1）町並み構成の変化と現状

1980 年に公表された歴史的環境研究会作成の有松町並みの連続立面図と，筆者らによる2009年8月の現地調査において作成した連続立面図を（図3）（図4）に示した。表記は，歴史的環境研究会による連続立面図を上段に，筆者らによる連続立面図を下段に並べ，相互に比較が可能となっている。

比較対象は，当該調査範囲における各年の，a）「建造物の数」，b）「1980年から2009年までの存続建造物の数」，c）「変容箇所における建築行為の種別」，d）「除却•建替えにより消失した建造物における形状 の属性」といった 4 点である。尚，b）c）の調査方法は，筆者らによる目視，並びにヒアリングによるもの であり，該当箇所については図凡例によって図示した。


図 3：南側連続立面図（筆者ら作成）

## a）「建造物の数」

1980 年時における当該範囲の建造物数は北側 56 件，南側 63 件の計 119 件であった。これに対し，2009

年における建造物数は北側 47 件，南側 53 件の計 100 件であり，北側 9 件，南側 10 件，計 19 件が減少して いる。減少した 19 件の内訳について， 6 件の消失は，1990年に事業決定がなされた土地区画整理事業によ るものであり，また残り 13 件の消失理由は不明であり，現在は駐車場に整備されている（表 1）。
b）「1980年から2009年までの存続建造物の数」
1980 年時から2009年時まで存続している建造物数について，北側では1980年時の建造物総数 56 件が， 2009 年時において 31 件に減少し，残存率は $55 \%$ である。南側では 1980 年時の建造物総数 63 件が，2009年時において 37 件に減少し，残存率は $58 \%$ である。したがって，北側•南側の合計は 1980 年時の建造物総数 119 件が，2009年時において 68 件に減少し，残存率は $57 \%$ となっている（表 2）。
c）「変容箇所における建築行為の種別」
各図の比較から把握された変容箇所における建築行為の種別について，北側では「除却」が 8 件（14\％），「建て替え」が 17 件（ $31 \%$ ），「改修•改築」が 12 件（ $21 \%$ ）であり，また何も無かった土地に新たに建築行為が行われた事例として「新築」が 2 件（4 \％）であった。同様に南側では「除却」が 6 件（ $10 \%$ ），「建て替え」が 20 件（ $32 \%$ ），「改修•改築」が 11 件（ $17 \%$ ），「新築」が 2 件（ $3 \%$ ）である（表 3）。

## d）「除却•建替えにより消失した建造物のおける形状の属性」

表3に示した変容箇所の内，「除却」「建替え」によって消失した建造物の形状に着目すると，有松の建造物における伝統的特徴である「切妻平入り」の建造物，並びに「土蔵」「山車蔵」の消失が北側 13 件 （ $52 \%$ ），南側 16 件（ $61 \%$ ）であり，これらを伝統的建造物と評価するならば，消失した建造物全体の半数以上が伝統的建造物に該当する事となり，歴史まちづくりの視点から，急速に進む伝統的建造物の消失に対する保全策構築が急務である。尚，「その他」の形状には，それぞれ，学校，郵便局であった木造寄棟の建造物 2 件が含まれている（表4）。

表1 有松•旧東海道沿いにおける建造物の数（筆者ら作成）

| 調査年 | 建造物数 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 北側 | 南側 | 合計 |
| 1980 年 | 56 | 63 | 119 |
| 2009 年 | 47 | 53 | 100 |

表2：1980年から2009年までの存続建造物の数（筆者ら作成）

|  | 北側 | 南側 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1980 年建造物数 | $56(100 \%)$ | $63(100 \%)$ | $119(100 \%)$ |
| 2009 年存続建造物数 | $31(55 \%)$ | $37(58 \%)$ | $68(57 \%)$ |

表3：1980年から2009年までの変容箇所における建築行為の種別（筆者ら作成）

|  | 北側 | 南側 |
| :---: | :---: | :---: |
| 除却 | $8(14 \%)$ | $6(10 \%)$ |
| 建替え | $15(27 \%)$ | $16(26 \%)$ |
| 新築 | $2(4 \%)$ | $2(3 \%)$ |
| 改修•改築 | $12(21 \%)$ | $11(18 \%)$ |
| 変化なし | $19(34 \%)$ | $26(43 \%)$ |
| 合計 | $56(100 \%)$ | $61(100 \%)$ |

※ 北側建替えの内 1 件，並びに南側新築 2 件は塀のみである。ただし，表 1 の 2009 年時の建造物数には，塀のみのものを含んでいないため，当該表における2009年時建造物数と，本表の建造物数は異なっている。

表4：除却•建替えにより消失した建造物における形状の属性（筆者ら作成）

|  | 北側 | 南側 |
| :---: | :--- | :--- |
| 切妻平入り・土蔵•山車蔵 | $13(52 \%)$ | $16(61 \%)$ |
| 陸屋根 | 0 | $2(8 \%)$ |
| その他 | $12(48 \%)$ | $8(31 \%)$ |
| 合計 | $25(100 \%)$ | $26(100 \%)$ |

※「その他」は，寄棟，片流れ，塀，看板建築である。

## （2）伝統的建造物の現状調査

伝統的建造物の現状調査の結果については，今後の歴史まちづくりを見据えた伝統的建造物の修繕計画を念頭に置く視点から，当該調査結果を述べる。ただし，山田家住宅のオーセンティシティーについては，本調査の結果のみによって明確に定義できるものでは無く，したがって，本稿では先行研究，並びにヒアリン グと現地調査のデータによって明らかになった要点のみに触れる。


図5 2010年8月時平面図（筆者ら作成）


図 7 北立面図（筆者ら作成）


図61954年時平面図（出典：文献5）


図8 梁間方向断面図（筆者ら作成）

## a）配置及び間取り

実測調査を行った 2010 年 8 月時の配置図兼平面図を（図 5 ）に示す。当該民家は，敷地北側を旧東海道 に接しており，主屋を北側に配し，南側に庭と物置を設けている。主屋は，桁行 9 間，梁間 4 間半を 2 階建 てとし，下屋を設けている。当該民家は平成 10 年に実施された名古屋市土地区画整理事業に伴い敷地面積 が減少しており，文献 5 に掲載されている 1954 年時の平面図（図 6 ）と比較すると，消失した部分には，板間と 8 帖の作業場，絞用の倉があったことが確認できる。また，2010 年時図面における（7）は薬局として使用されていた部分であるが，改修以前は畳敷の 2 部屋であり，改修によって⑥と共に土庇であった部分を内部化している。その他に，階段の位置が変化し，①の南半分と③は吹き抜けであったが，2010年時には天井が張られていることが確認された。

## b）外観

当該民家の外観（図7）は，屋根を切妻•平入りの栈瓦葺きとし，北側外観の1階壁面は東端から，板壁，両開き戸，格子戸，鋼製シャッター，鋼製看板とその内側に木製格子が確認できる。1階軒裏は垂木と野地板が表しとなっている。2階壁面と軒裏は漆喰による塗籠めとし，虫籠窓が設けられているが，西寄りの六間半は鋼製看板によって囲われている。当該地区の民家軒裏の塗籠めには，垂木の形状のまま漆喰を塗った ものと，波形などに形状を整えて漆喰を塗ったものとが確認できるが，当該民家は垂木形状のまま漆喰を塗 ったものである。東側壁面は主屋と接続していた倉の解体により，トタンが張られ，西側壁面も同じくトタ ン張りである。西側「けらば」には，屋号が記された棟瓦が確認された。

有松地区における民家の特徴として，塗籠め，虫籠窓が見られる点に，江戸から明治期に見られる特徴が認められる。1954 年時の図面によれば街道側は土庇であり，2010年時にも玄関の部分に土庇が残っている ことから，以前は江戸期の特徴である土庇を有した民家であったと考えられる。塗籠めや桟瓦は今後の耐火 を考える上で有効な伝統的特徴と言えよう。尚，看板背後には格子が確認できるが，1954年時の図面とは格子の位置が異なることから，当該格子は昭和 30 年以降の店舗改修時に移動，もしくは新設したと考えら れ，またパラペット状の看板を設けるなど，昭和以降に行われたと考えられる改装•改築が確認された。
c）内観
2010年8月時における各室の内部仕上げに関して，クロス，ペンキ等の近年から用いられるようになっ た素材は台所となっている⑨室と薬局部分の（7）室であり，その他の部屋は土壁や漆喰塗が施されている。天井は（1）（2）の土間，（6）の居室が根太天井であり，1階③～⑤室，2階（11）～（17）室は竿縁天井である。1階廊下（8） の一部，2階の（11）の一部では竹材や丸太材を組み合わせた天井が用いられている。

また，1階（4）室と 2 階（12）室には茶を立てるための炉が確認された。（12室の炉の蓋には「元治二」と記載が あったことから，民家建設から74年後の元治2年（1865年）にこの茶室が設けられたと考えることが可能 である。

## d）構造

当該家屋の小屋組みは図 8 に示すように，棟束を受ける笠木，半間の間隔で笠木を受ける 2 本の垂直材，桁行方向に通る 2 本の桁， 2 本の登り梁によって構成されている。また平面図と照合すると， 2 本の登り梁 を受けるように棟木を中心とした半間の間隔で $1, ~ 2$ 階の柱が立っている。

当該小屋組は一見して 2 本の横架材にそれぞれ登り梁を渡しているところに特徴がある。ただし，こうし た小屋組形式がどの様な経緯によって構成されたのかといった疑問については，今後の研究課題である。

## 6．今後の防災に対する考察

「町並み構成に対する防災上の考察」として，2009年時における有松の町並み構成内訳は，1980年以降の建築基準法に則った上で行われたと考え得る建築行為として，「建て替え」「新築」が北側において合計 17件（ $31 \%$ ），南側において合計 13 件（ $35 \%$ ）であり，また火災時の延焼防止に対して機能すると考えられる
「除去」による空隙地が，北側8件（14\％），南側6件（10 \％）である。これらを合計して町並み構成要素全体に対して平均すると，45\％の事例については，1980年以降の建築基準法に適合すると考える事が可能であ る事から，当該事例については，防災上の視点に鑑みて相応の性能を有していると判断できる。したがって，残りの $55 \%$ の事例について，個々の事例に鑑みた上で，今後防災に対する検証を行う必要がある。ただし，防災上の性能を有すると考えられる $45 \%$ の事例についても，歴史まちづくりに対する伝統的建造物のオーセ ンティシティーに対する検証という難しい課題が残されている事を無視できるものでは無い。

次に，「伝統的建造物の修繕に対する防災上の考察」として，山田家住宅の外観の構成要素に着目すると，特に薬局として使用されていた際に設置されたと考えられる，鋼製シャッター，鋼製看板は，それぞれ不燃材料によって構成されている事から，現在のところ延焼防止の機能上，有効であると考えられる。また，東側壁面，並びに，西側壁面に施されたトタンの仕上げも，それぞれ不燃材料である事から，同様の効果が期待できる。ただし，これらの仕上げは，1983年の「名古屋市町並み保存要綱」による外観構成上の仕上げ要素に関するガイドラインには合致しておらず，また，当該建造物の歴史まちづくりを見据えた修繕計画に鑑 みても，検討を要するな部位であると言える事から，行政施策を含めた検討が求められるものである。

一方，2階壁面と軒裏の漆喰による塗籠め仕上げ，並びに，栈瓦葺きの屋根仕上げといった伝統的意匠材

料については，「名古屋市町並み保存要綱」のガイドラインにも合致するものであり，また，歴史的経緯を鑑みても，延焼防止の機能上，有効であると考えられる。したがって，施策的な性能評価と有松に残存する江戸•明治•大正期建造物のオーセンティシティーの定義に対する関係性を，今後における関連研究におい て明らかにする必要があると共に，修繕計画においても重視すべきで対象であると考える。

## 7．まとめ

「町並み構成の変化と現状」の総括の結果，過去 20 年間において概ね半数が既述した何らかの建築行為 により変容してる事が明らかとなった。特に，消失した建造物の内，半数以上が有松における伝統的特徴を有する建造物である事から，歴史的町並みを構成する建造物が急速に失われている事が明らかとなった。し たがって，歴史まちづくりの視点から，こうした建造物の消失に対する保全施策の構築が喫緊の課題であ る。また，1980年以降に「建替え」「新築」が行われた事例については，当時の建築基準法に則る防災に対する相応の性能を有していると思われるものの，一方で，有松の伝統的建造物意匠に沿ったオーセンティ シティー面での評価が課題として浮きぼりになった。

「伝統的建造物の現状調査」の結果，山田家住宅は当該建造物における使用用途の変遷と共に，平面計画，意匠共に変容している事が明らかとなった。また，当該建造物小屋組では， 2 本の横架材にそれぞれ登 り梁を渡している特徴が確認された。現時点で山田家住宅は，観光活用の目的に対して保全の可能性が高い建造物である事に加え，学術的に極めて興味深い構造形式を有している可能性を併せ持っている事から，耐震•耐火の両面から一定の保全対策を項目化し，関係各位に提案する必要があると考える，この際には不燃材料，並びに伝統的意匠材料の評価についても，一定の考え方をまとめる必要が明らかとなった。

1980 年以降に「建て替え」「新築」「除却」といった建築行為が行われた事例以外の対象に関する今後 の修繕の方向性については，当該オーセンティシティーを鑑みた上で，適切な修繕計画の検討を要すると共 に，現行の行政施策に対する働きかけが求められるものである。

以上から，本稿の知見は当該歴史的町並みの保全に対して，有効に活用し得るものであると考えている。

謝辞：本研究は文部科学省科学研究費補助金による研究「自律的観光開発を活用した伝統的居住文化の維持•保全に関 する研究」基盤研究（C）平成 21 年度～平成 23 年度（研究代表：藤木庸介），並びに，私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「文化遺産を核とした観光都市を自然災害から守るための学術研究拠点」（研究代表：深川良一）により行われたものである。また，実測調査に協力して頂いた所有者および関係者の方々に謝意を表する。

## 参考文献

1）西村幸夫•埒正治（編）：証言•町並み保存，学芸出版社，2007．
2 ）名古屋市教育委員会：名古屋市町並み保存要綱，1983．
3 ）名古屋市教育委員会：名古屋市町並み保存事業，1984．
$4)$ 陣内秀信•中山繁信：実測術，学芸出版社，2001．
5 ）城戸久•鈴木恋•菊池利治•天野正樹：有松町民家調査，財団法人住宅研究所，1954．
6 ）名古屋市教育委員会：有松町並み調査報告，名古屋市教育委員会，1975．
7 ）歴史的環境研究会：四間道と有松，歴史的環境研究会，1980．
8 ）名古屋市教育委員会：名古屋市有松町並み保存地区保存計画策定調査，名古屋市教育委員会，1983．
9 ）名古屋市計画局緑都市整備事務所：有松•歴史的地区環境整備街路事業調査報告書，名古屋市計画局緑都市整備事務所，1992．
1 O）名古屋市教育委員会：有松町並み保存地区歴史的遺構調査•報告書，名古屋市教育委員会，1996．
11 ）東邦学園大学地域ビジネス研究所（編）：有松•鳴海絞りと有松のまちづくり，唯学書房，2005．
12 ）歴史的環境研究会：四間道と有松，歴史的環境研究会，pp．123－129． 1980.
13 ）名古屋市教育委員会：有松町並み調査報告，名古屋市教育委員会，pp．40－41．1975．
14 ）名古屋市教育委員会：有松町並み調査報告，名古屋市教育委員会，pp．27－39．1975．
15 ）向坊恭介•他：名古屋市有松地区山田家住宅の耐震性能評価，歴史都市防災論文集Vo1．5，2011．（投稿中）

